



平成 22 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 リゾートトラスト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 勝康
コ ー ド 番 号 4681 東証・名証第一部
問 い 合 わ せ 先 経 営 企 画 ・ I R 室 長
相 川 千 絵
電 話 052-933-6519

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 22 年 11 月 29 日
(2) 処分株式数	546,400 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,281 円
(4) 資金調達の額	699,938,400 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）
(7) その他	該当事項はありません。

2. 第三者割当による自己株式の処分の目的および理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるリゾートトラスト従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「ESOP（従業員持株会発展型プラン）」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。（本制度の概要につきましては本日付け『ESOP（従業員持株会発展型プラン）の詳細決定に関するお知らせ』をご参照下さい。）。本自己株式の処分は、本制度導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	699,938,400 円
諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	699,938,400 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成 22 年 9 月 29 日に建築工事を着手しました「(仮称) エクシブ軽井沢 アネックス」(総事業費約 26 億円)の建築工事費用の一部に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前1ヶ月間（平成22年10月12日から平成22年11月10日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）1,281円といたしました。

また、直前1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該価額1,281円については、前日（平成22年11月10日）における当社株式の終値1,283円とのディスカウント率が0.16%、直近3カ月間（平成22年8月11日～平成22年11月10日）における当社株式の終値の平均値1,262円とのプレミアム率が1.51%、直近6カ月間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）における当社株式の終値の平均値1,263円とのプレミアム率が1.43%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の持株会の年間買付実績を元に、今後5年間のわたり持株会が資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）より取得する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.06%（平成22年9月30日時点の総議決権数458,967個に対し1.19%と小規模なものです。

また、「ESOP（従業員持株会発展型プラン）」のスキームにより、当面は株式市場への本件自己株式処分による株式が大量に流出することは考えられないため、本件自己株式の処分による株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日 平成22年11月24日（予定）

信託の期間 平成22年11月24日～平成27年12月10日（予定）

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	509 人 (平成 22 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 20 年 3 月期 (百万円)	平成 21 年 3 月期 (百万円)	平成 22 年 3 月期 (百万円)
純 資 産	53,711	55,627	56,031
総 資 産	501,671	734,193	643,625
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	53,711	55,627	56,031
経 常 収 益	25,347	25,755	22,351
経 常 利 益	3,261	3,251	1,281
当 期 純 利 益	1,894	1,915	749
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1,894.99	1,915.92	749.63
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	-	380.00	150.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

「ESOP（従業員持株会発展型プラン）」の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において当社従業員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託口）との間におきまして、払込期日（平成 22 年 11 月 29 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに

譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本件自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）から当社従業員持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は借入により当社株式の取得に要する資金を調達する予定ですが、当該借入については、平成 22 年 11 月 24 日付（予定）金銭消費貸借契約証書に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う株式会社みずほ銀行に確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 22 年 9 月 30 日現在）		処分後（潜在株式数反映なし）	
株式会社宝塚コーポレーション	12.98%	株式会社宝塚コーポレーション	12.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.86%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.86%
株式会社ジーアイ	3.44%	株式会社ジーアイ	3.44%
有限会社ケー・アイ・コーポレーション	3.34%	有限会社ケー・アイ・コーポレーション	3.34%
サッポロビール株式会社	3.24%	サッポロビール株式会社	3.24%
伊藤 與朗	3.19%	伊藤 與朗	3.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.31%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.31%
住友生命保険相互会社	1.50%	住友生命保険相互会社	1.50%
リゾートラスト社員持株会	1.48%	リゾートラスト社員持株会	1.48%
株式会社きんでん	1.40%	株式会社きんでん	1.40%

(注) 1. 処分前（平成 22 年 9 月 30 日現在）に、当社は自己株式 5,513 千株（10.66%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 22 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

決 算 期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
売 上 高	104,708	87,254	103,645
営 業 利 益	14,240	5,407	11,191
経 常 利 益	14,352	5,444	10,916
当 期 純 利 益	7,433	507	4,184
1 株当たり当期純利益（円）	148.54	11.10	90.6
1 株当たり配当金（円）	50	30	35
1 株当たり純資産（円）	1,158.18	1083.43	1,152.74

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年9月30日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 総 数	51,705,748 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	－株	－%

(注)「潜在株式数」は、新株予約権（ストック・オプション）に係るものであります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	2,740 円	1,247 円	916 円
高 値	3,010 円	1,657 円	1,388 円
安 値	1,119 円	691 円	891 円
終 値	1,238 円	908 円	1,371 円

② 最近6か月間の状況

	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月
始 値	1,360 円	1,246 円	1,243 円	1,248 円	1,221 円	1,263 円
高 値	1,371 円	1,310 円	1,305 円	1,340 円	1,280 円	1,315 円
安 値	1,205 円	1,231 円	1,223 円	1,201 円	1,210 円	1,220 円
終 値	1,258 円	1,259 円	1,241 円	1,229 円	1,251 円	1,248 円

③ 処分決議日前日における株価

	平成22年11月10日
始 値	1,273 円
高 値	1,295 円
安 値	1,261 円
終 値	1,283 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要領

- (1) 処分期日 平成22年11月29日
 (2) 申込期日 平成22年11月29日
 (3) 処分株式数 546,400 株
 (4) 処分価額 1株につき1,281円
 (5) 処分価額総額 699,938,400円
 (6) 処分方法 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当処分します。
 (7) 処分後の自己株式数 4,966,619 株

(注)ただし、平成22年10月1日以降の単元未満株式の買取請求に基づき増加した自己株式数は含んでおりません。

以 上